

平成27年さいたま市議会5月臨時会提出議案一覧

合計3件（専決処分報告議案3件）

議案第96号 専決処分の報告及び承認を求めることについて（平成27年度さいたま市一般会計補正予算（第1号））

議案第97号 専決処分の報告及び承認を求めることについて（さいたま市市税条例等の一部を改正する条例の制定について）

（所管課所・財政局税務部税制課）

地方税法等の一部改正に伴い、緊急にさいたま市市税条例等の一部を改正する必要性が生じたため、平成27年3月31日付けをもって専決処分したものを。

（内容）

- 1 法人市民税均等割の税率区分の基準の見直し
 - ・ 現行の税率区分の基準である資本金等の額が、資本金と資本準備金の合計額を下回る場合、当該合計額を基準とする等の見直しを行うもの。
- 2 ふるさと納税に係る申告手続の簡素化
 - ・ 確定申告を必要とする現行の申告手続に特例を創設し、確定申告不要な給与所得者等が都道府県・市区町村に対する寄附を行う場合、ワンストップで控除を受けられる仕組みを導入するもの。
- 3 固定資産税及び都市計画税の負担調整措置の延長
 - ・ 平成27年度評価替えに併せて現行の土地に係る負担調整措置を3年延長するもの。
- 4 2輪車等に係る軽自動車税の税率の引上げ時期の延期
 - ・ 原動機付自転車、2輪車等について税率の引上げ時期を1年延期し、平成28年度以後の年度分の軽自動車税について適用することとするもの。

（施行期日） 平成27年4月1日（4については公布の日）

議案第98号 専決処分の報告及び承認を求めることについて（さいたま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）

（所管課所・保健福祉局福祉部国民健康保険課）

地方税法施行令の一部改正に伴い、緊急にさいたま市国民健康保険税条例の一部を改正する必要性が生じたため、平成27年3月31日付けをもって専決処分したものを。

（内容）

- ・ 国民健康保険税の減額判定所得基準額の見直し
- ・ 国民健康保険税の均等割の減額について、5割及び2割の軽減の対象となる所得基準額を引き上げるもの。

（施行期日） 平成27年4月1日